

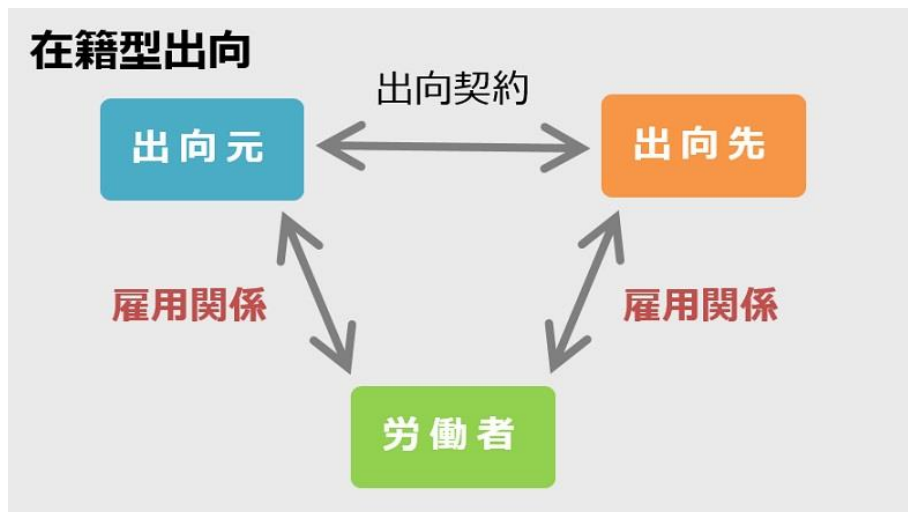
在籍型出向の仕組みについて

令和6年能登半島地震に係る事業者支援施策説明会



雇用シェア（在籍型出向）とは

- いわゆる出向とは、労働者が出向元企業と何らかの関係を保ちながら、出向先企業と新たな雇用契約関係を結び、一定期間継続して勤務することをいいます。
- このうち、在籍型出向は、出向元企業と出向先企業との間の出向契約によって、労働者が出向元企業と出向先企業の両方と雇用契約を結ぶものをいいます。



【在籍型出向のメリット】

- 【出向元企業】
労働意欲の維持・向上、能力開発効果
- 【出向先企業】
自社従業員の業務負担軽減、即戦力の確保
- 【出向労働者】
能力開発・キャリアアップ、雇用の維持

※産業雇用安定助成金活用企業へのアンケート調査より一部抜粋
(令和3年8月厚生労働省調べ)

雇用シェア（在籍型出向）の仕組み

(例) 従業員 A さん

日額賃金：18,000円、出向元負担4割 ※出向負担金については、出向元・出向先の双方の協議によります。

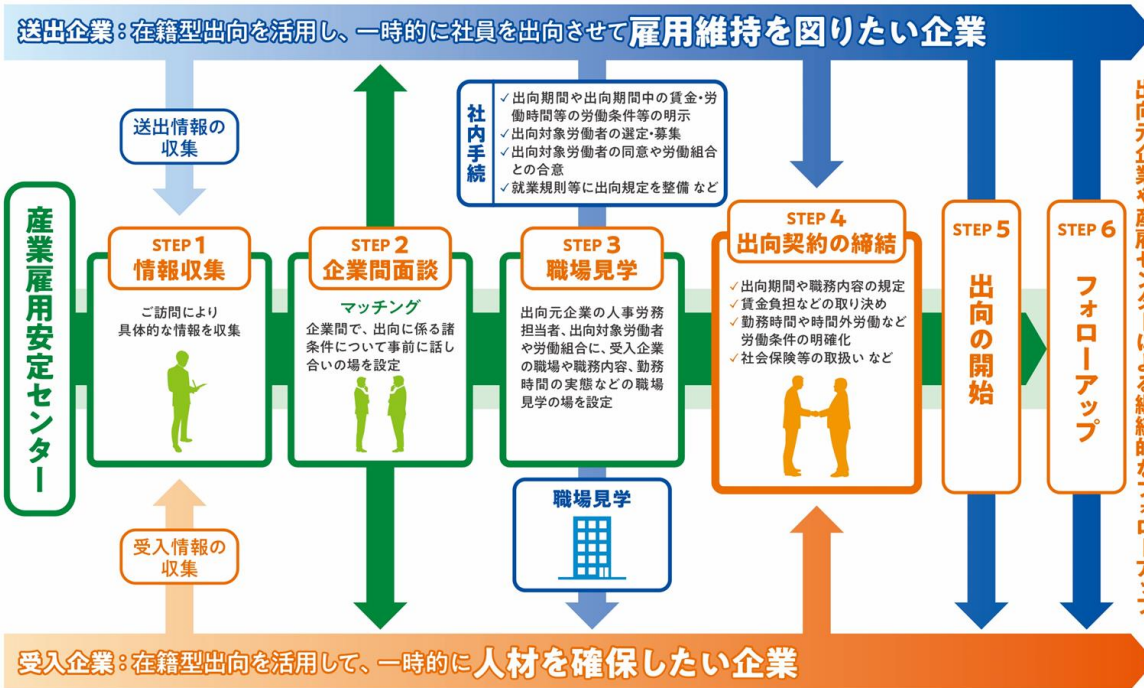
出向元負担金：7,200円(a)		出向先負担金：10,800円(c)
中小企業（特例措置） 助成率：4/5（※注） 助成金：5,760円(b)	実質負担 (a)-(b)：1,440円	$18,000 \times 60\%$ $= 10,800\text{円}$

(※注) は特例措置



在籍型出向制度によるマッチング支援の流れ

在籍型出向支援のプロセスの概要



産業雇用安定センターは、
在籍型出向のマッチングを支援します！

一時的に雇用過剰となった企業が従業員の雇用を継続するために、労働力を必要とする企業との間で在籍型出向(雇用シェア)を活用しようとする場合に、双方の企業に対してマッチング支援を無料で行っています。

出向に関する支援のご要望がありましたら、以下へご連絡ください。

公益財団法人産業雇用安定センター 福井事務所

住所 : 〒910-0005 福井市大手2-7-15 明治安田生命福井ビル4F

電話番号 : 0776-24-9025

※雇用調整助成金の詳細に関しては、労働局・ハローワークにお問合せください。